

新座市告示第 67 号

道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）第 34 条第 2 項の規定による下記に係る臨時運行許可番号標は、失効したので告示する。

令和 8 年 3 月 11 日

新座市長 並 木

傑



記

臨時運行許可番号標 所沢 8 - 87 新座